

総務省「ICTまち・ひと・しごと創生推進事業」

ICT有害鳥獣捕獲推進事業について



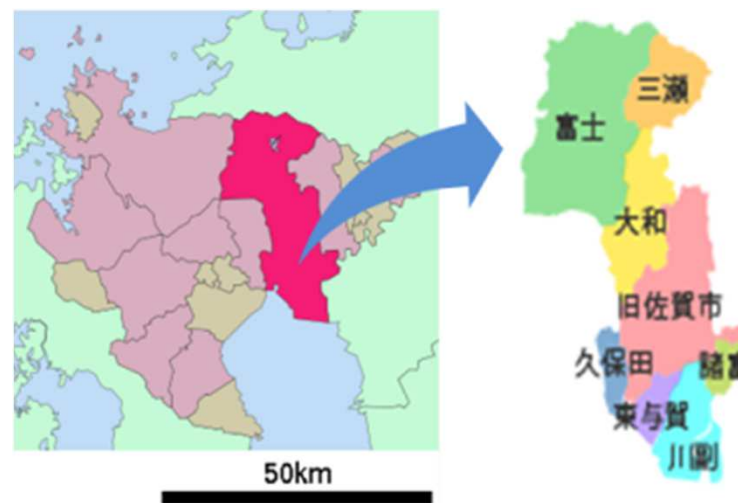
H29.2.2

佐賀市農林水産部農業振興課

1. 佐賀市の概要

- (1) 人口
236,372人(平成27年国勢調査)
- (2) 面積
431.84 km²
- (3) 沿革
 - ①平成17年10月－第1次合併
(佐賀市、諸富町、大和町、富士町及び三瀬村)
 - ②平成19年10月－第2次合併
(佐賀市、川副町、東与賀町及び久保田町)
- (4) 地勢
南北に長く、南は有明海に面し、北は脊振・天山山系により福岡県に接している。北部の中山間地域と南部の平坦地域に大別される。
- (5) 産業
佐賀県の県庁所在地として、第3次産業を中心に、第1次、第2次産業が営まれている。
- (6) 観光
山間部のみつせ高原、古湯・熊の川温泉郷をはじめ、市内で開催される佐賀城下ひなまつり、熱気球世界大会などが有名である。
平成27年には「三重津海軍所跡」が世界文化遺産に、「東与賀干潟」がラムサール条約登録湿地に登録された。

《佐賀市の位置図》



2. 鳥獣被害の状況等

鳥獣被害状況

○H25年度の鳥獣全体による農作物被害額は、1,710万円。

（被害軽減目標は、H28年までに被害額を1,190万円とし、30%程度の被害軽減）

○H25年度の被害状況はイノシシ被害が最も大きく、被害作物は水稲・柑橘類の順。

（4～5月：タケノコ、8～10月：水稲、芋類、果樹類、11月：柑橘類）

○イノシシの生息状況、捕獲頭数が隔年増加傾向で、居住区域にも出没し、住民危害の恐れ。

捕獲等に係る取組

①ワイヤーメッシュ柵等の敷設による侵入防止策、②猟友会による捕獲対策、③農地等の適切な管理による住み分け対策を3本柱として、被害軽減に努めている。

《佐賀市における鳥獣被害の状況(平成26年度佐賀北部鳥獣被害防止計画)》

(1) 被害の現状 (平成25年度)

鳥獣の種類	市町名	被害の現状	
		品目	被害数値
イノシシ	佐賀市	水稲	516万円 12.6ha
		柑橘類	512万円 3.8ha
		タケノコ	75万円 15.0ha
		その他	64万円 2.4ha
		計	1,167万円 33.8ha
	神崎市	水稲	333.5万円 4.3ha
	計	333.5万円 4.3ha	
イノシシ	吉野ヶ里町	水稲	66.6万円 0.7ha
		柑橘類	12.2万円 0.1ha
		タケノコ	27万円 1.5ha
		計	105.8万円 2.3ha
タヌキ	佐賀市	野菜	385万円 4.8ha
アナグマ	佐賀市	野菜	158万円 0.1ha

(2) 被害の傾向

ア イノシシ

佐賀市、神崎市、吉野ヶ里町は脊振山系に位置し、イノシシによる被害が広域に広がっていることから広域駆除対策協議会を立ち上げ、3市町が協力して取り組んでいる。イノシシ被害は、山間部を中心に4月から5月はタケノコ、8月から10月は水稲、芋類、果樹類、11月は柑橘類である。過去10年間の被害件数は増加傾向にあり、居住区域にも出没し、住民へ危害を与える恐れがある。

・被害の発生場所：水田、果樹園、竹林等

・生息状況：隔年増加傾向

・捕獲頭数：隔年増加傾向

(佐賀市 22年度1629頭, 23年度901頭, 24年度1192頭, 25年度650頭)

(神崎市 22年度404頭, 23年度245頭, 24年度376頭, 25年度266頭)

(吉野ヶ里町 22年度140頭, 23年度57頭, 24年度134頭, 25年度42頭)

3. 有害鳥獣の捕獲状況

鳥獣被害対策に係る地域の課題

- 佐賀市北部地域は中山間地であり、広範囲にわたり水稻・柑橘類・タケノコなどの農作物に対して、イノシシ・アライグマ等による大きな被害を受けている状況にある。
- これまでワイヤーメッシュ柵や電気牧柵の敷設などを講じてはいるが、広範囲な中では部分適用であり、年数経過や鳥獣被害により破損等も散見され始め、設置柵の被害などの見回りや補修も大きな負荷となっている。
- また、捕獲現場での課題として、移動及び埋設等の処分のほか、捕獲鳥獣の種別(写真等)、雄雌、頭数、場所、時間など捕獲票への記入や集計といった事務作業も多く、高齢化する猟友会隊員の大きな負荷となっている。
- 今後は、捕獲作業の効率化を図るとともに、地域を挙げて、自治体、猟友会や農家で一体とした活動を行うことが重要であり、被害対策に向けた意識向上やコミュニケーションの活性化も不可欠である。

◎佐賀市における捕獲実績（過去5カ年、単位：頭）

	H24	H25	H26	H27	H28
イノシシ	1,192	650	1,153	1,455	1,329
アライグマ	17	30	57	95	131
計	1,209	680	1,210	1,550	1,460

※有害捕獲期間は、毎年4月1日から10月31日まで

《捕獲したイノシシ》



4. 住民被害の状況

イノシシ出没域の拡大

- ここ数年、中山間地と平坦部の境である山麓部でイノシシが多く出没し、多くの住民から生活被害等の相談が寄せられている。
- 特に、金立公園や佐賀大和インターチェンジ付近では、水稻、みかんなど柑橘類の栽培の農家も多いことから、出没相談が多くなっている。
- イノシシ被害は人命に及ぶ危険性があるため、周辺での捕獲や追払いによって、生息域を区分し、重点的に対策を講じる必要がある。

◎住民被害事例

《平成28年3月30日付け佐賀新聞》

29日午前10時ごろ、佐賀県佐賀市金立町千布の畑で農作業をしていた男性(88)がイノシシに襲われ、両足と右手をかまれて2週間のけがを負った。

佐賀署などによると、現場は民家裏の川沿いで、男性がしゃがんで里芋を植えていたところ、体長約50センチのイノシシに背後から体当たりされ、かみつかれた。近くの男性が駆けつけて追いついたという。

男性は「しつこくて命が危ないと思った。逃げていったからも心臓がバクバクだった」と話した。

《平成29年1月17日付け佐賀新聞》

16日午後2時10分ごろ、三養基郡上峰町坊所の溝上薬局上峰店に、体長約1.5メートルのイノシシ1頭が、入り口の自動ドアのガラスを突き破って侵入した。イノシシは店内を2分ほどうろついた後、近くの丘の林に逃げ込み、捕獲されていない。けが人はいなかった。



5. 事業計画及びエリア等

事業計画

金立公園エリア及び佐賀大和ICエリアを実証エリアとしてシステムを導入し、被害の軽減等を図る。

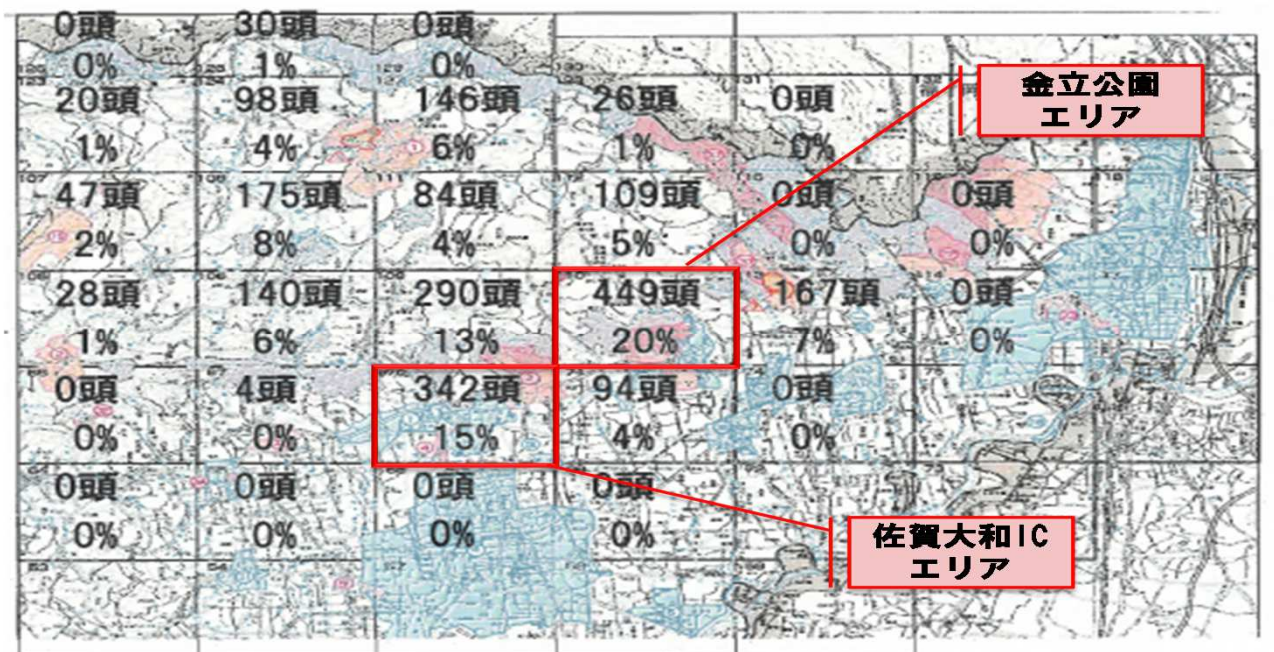
【初年度目標】

- ・イノシシによる農作物被害額を35万円低減(平成26年度比10%減)
- ・周辺地域の住民被害等に対する間接的な効果として、現状から30%低減。

【2年目以降目標】

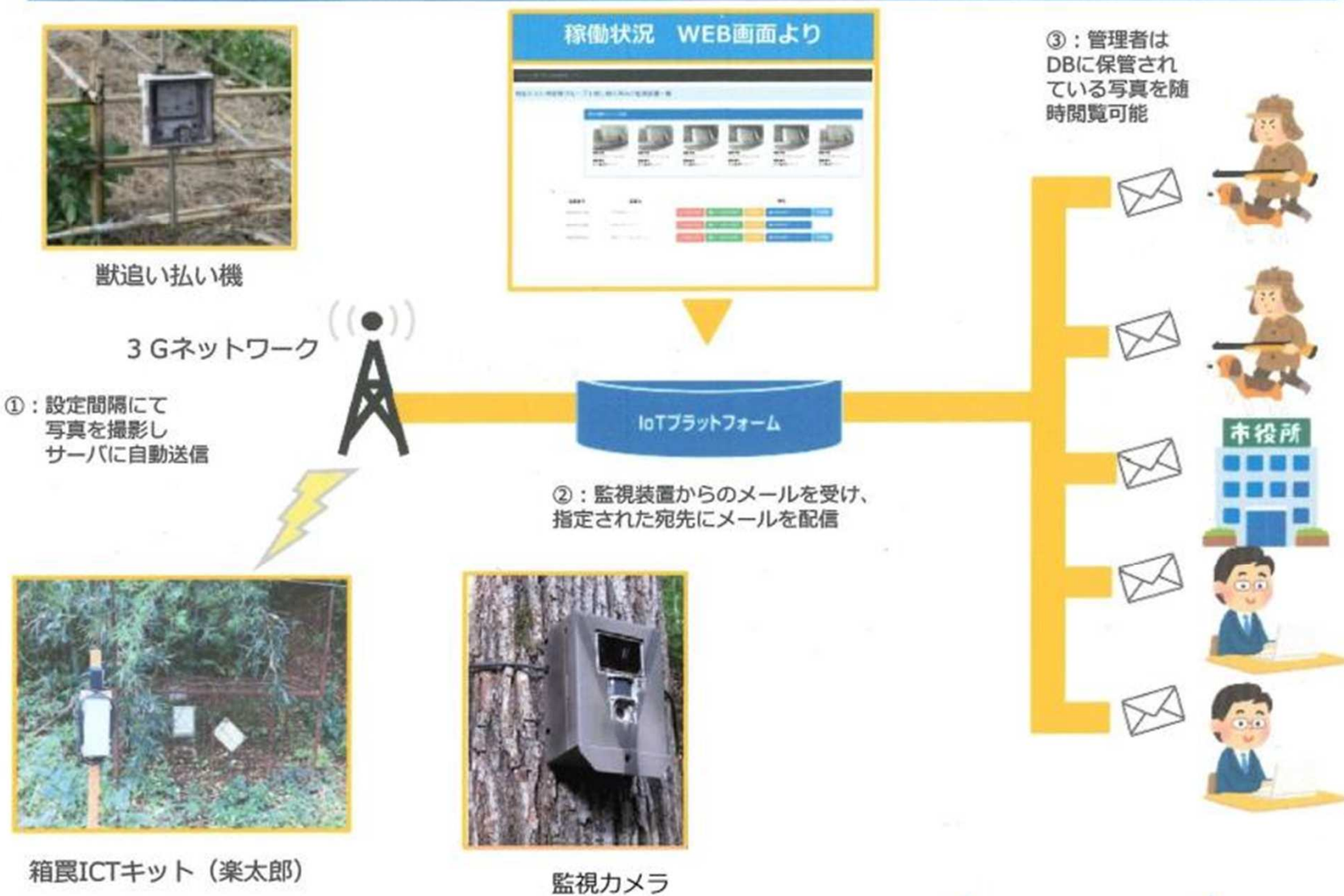
- ・イノシシによる農作物被害額を毎年度35%ずつ低減。
- ・周辺地域の住民被害等に対する間接的な効果として、現状から30%低減。

捕獲頭数が多いエリアの位置図(約5km四方のメッシュ)



6. システムの構成①(イメージ図)

■システム構成

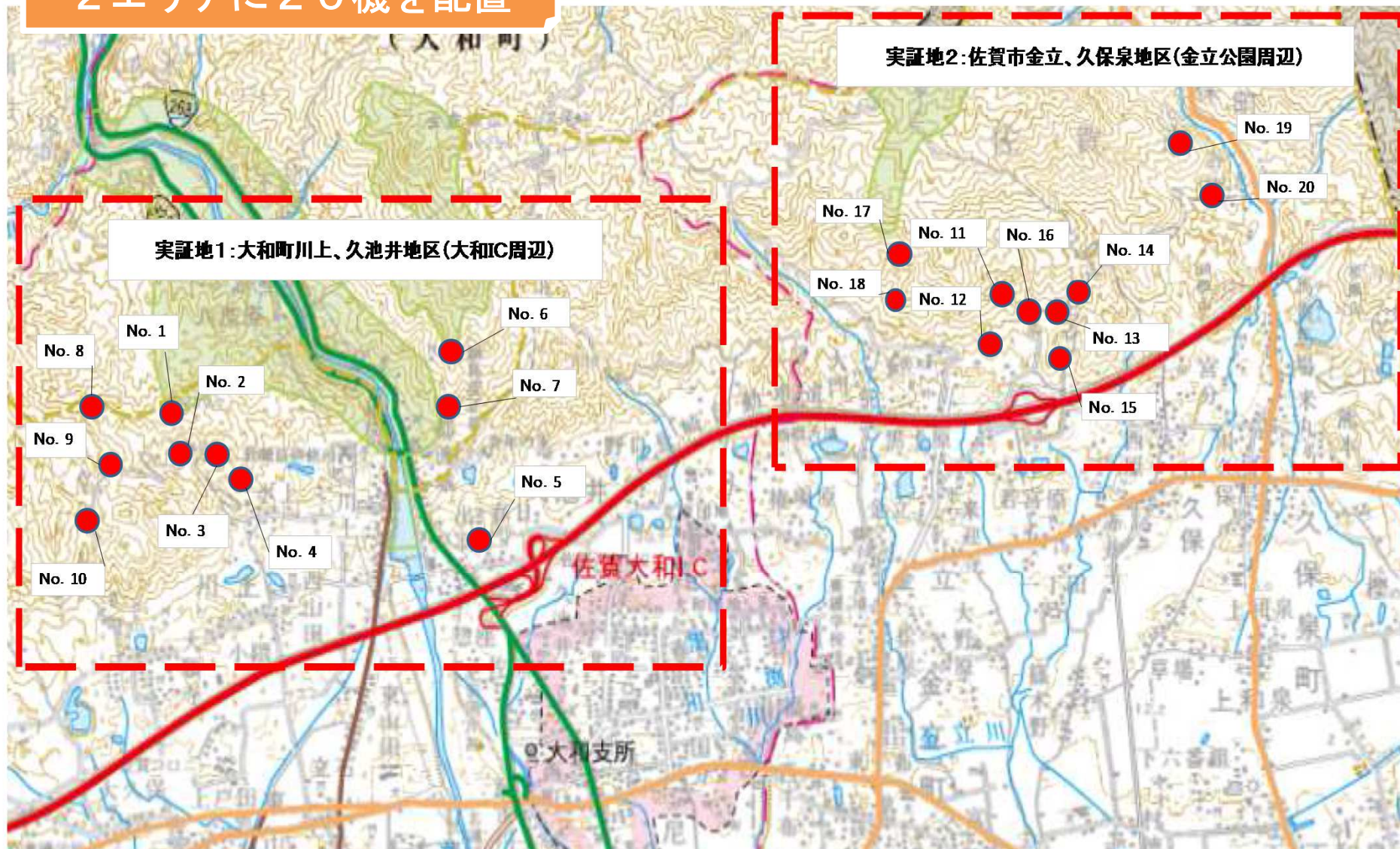


6. システムの概要②(捕獲情報の流れ)



7. 箱罟ICTキットの配置箇所

2エリアに20機を配置



8. システム運用状況①

捕獲状況（1/22時点）

- 今年度は特別に有害捕獲許可を交付し、12月下旬から3月まで実証を行っている。
（本市の有害捕獲期間は、4月から10月まで）
- 農作物の被害が少ない時期であるため、生活被害の軽減を重視して実施。
- 特に、金立公園は鳥獣保護区であるため、狩猟（※）ができず、冬場の捕獲圧が低い。
- これまでのイノシシの捕獲実績は19頭。
- 3月までに、両エリア合計で30頭以上の捕獲を目標としているが、目標を上回る状況。

※狩猟期間：11/15～2/15

捕獲したイノシシの写真(メール送付情報)



8. システム運用状況②

猟友会意見

- 捕獲情報が写真付きで配信されるため、その後の対応がし易い。
 - ・イノシシの捕獲・・・見回りの軽減や、持参する道具が予め用意できる。
 - ・中型獣類や鳥類による罠の作動・・・再度の設定が迅速にでき、稼働率が向上
- 檻のそばに簡単に設置でき、携帯電話で電波状況も確認できるため、イノシシの生態に応じて簡単に移設できるのはよい。
- 内出血により食肉とできないケースが減って、ジビエ肉の拡大が期待できる。
- 金立公園付近は、公園利用者や登山者等多くの人が入り出すため、子どもが誤って檻に閉じ込められることを心配していたが、その心配が軽減された。 など

12/20説明会(概要説明)



12/20説明会(機器設置)



9. 今後の展開(予定)

今年度

- 猟友会と意見交換をしながら、有害捕獲期間に向けて、ICTキットの効果的な設置場所を検証する。
- 事業効果について、できるだけ精緻な積算を行う。

来年度以降

- 平成29年4月からの有害捕獲期間において本格稼働へ移行する。
(農作物被害と住民被害の軽減の両立を図る。)
- 事業効果等を勘案し、市域での事業拡大や、協議会を構成する近隣市町への展開を検討していく。

